

平成26年度経営計画に係る業務実績等の評価

広島県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という。）の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成26年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。

なお、実施評価にあたりましては、広島大学大学院社会科学研究所教授 伊藤 敏安氏、弁護士 金尾 哲也氏、公認会計士 吉中 邦彦氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業等の動向

平成26年度の県内経済は、消費税増税による個人消費の反動減、原材料の高騰及び天候不順などにより、弱い動きがみられたものの、輸出は自動車を中心に増加傾向にあり、また年度後半からは個人消費も持ち直し、全体として緩やかな回復が続きました。

こうした中、県内中小企業等の業況は、年度前半においては消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、年度後半からは緩やかに持ち直しました。業況判断D Iは年度を通じてプラスで推移しました。

(2) 中小企業等向け融資の動向

平成26年度においては、県内金融機関の貸出態度は引き続き積極的であったことから、貸出金残高は、前年を上回って推移しました。

(3) 広島県内中小企業等の資金繰り状況

平成26年度における県内中小企業等の資金繰り状況は、依然として厳しさが残るものの、年度後半は改善の動きが続きました。

(4) 広島県内中小企業等の設備投資動向

平成26年度における県内企業の設備投資動向は、全体として持ち直しの動きが続いたものの、製造業の中小企業においては前年を下回る推移となりました。

(5) 広島県内の雇用情勢

平成26年度末時点における県内の有効求人倍率（季節調整値）は1.40倍となり、年度当初の1.18倍から改善傾向で推移しました。

2. 事業概況

平成 26 年度の保証承諾額は、借換保証や提携保証制度等を活用した保証推進に努めた結果、保証承諾は件数が前年度実績を下回るも、金額は前年度より上回りました。しかし、消費税率引上げによる影響も受け保証先中小企業者における積極的な資金需要の回復までには至らず、計画額を下回る 3,123 億円余りとなりました。(計画比 99.2%)

保証債務残高については、全国緊急保証などの過去に保証承諾した保証債務残高の償還などにより、計画額を下回る 6,268 億円余りとなりました。(計画比 98.6%)

代位弁済額は、金融機関をはじめとする関係機関と連携し、個々の企業の実情に沿った返済方法の変更や借換保証による資金繰り支援を推進した結果、62 億円余り(計画比 50.1%)となり、代位弁済率(代位弁済額/保証債務平均残高)も 1.00%(計画値 1.97%)となるなど、いずれも計画を大幅に下回りました。

求償権の回収額は、回収目標の進捗管理を徹底するほか、督促の強化による回収の最大化に努めたものの、代位弁済の減少や第三者保証人非徴求など回収資源の乏しい求償権の増加、及び担保処分による回収の減少などにより、26 億円弱(計画比 92.8%)となり計画を下回りました。

平成 26 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

| 項目 | 件数 | 金額 | 計画値(金額) | 計画比 |
|--------|-----------------|--------------------------|----------|-------|
| 保証承諾 | 26,380 件(98.1%) | 3,123 億 5,891 万円(103.1%) | 3,150 億円 | 99.2% |
| 保証債務残高 | 80,232 件(93.8%) | 6,268 億 823 万円(97.0%) | 6,360 億円 | 98.6% |
| 代位弁済 | 1,202 件(74.1%) | 62 億 6,124 万円(71.1%) | 125 億円 | 50.1% |
| 実際回収 | --- | 25 億 9,775 万円(82.6%) | 28 億円 | 92.8% |

※ () 内は対前年度実績比を示す。

3. 決算概要

当期収支差額は、保証料収入の減少(前年度比△111 百万円)や、代位弁済の減少による求償権償却(自己償却)が減少(前年度比△357 百万円)したほか、求償権償却準備金繰入や制度改革促進基金取崩額の減少などにより、24 億 20 百万円余りとなりました。広島県信用保証協会定款第 8 条の資産及び会計処理方法の規程に基づき、この収支差額の 24 億 20 百万円のうち、基金準備金に 12 億 11 百万円、収支差額変動準備金に残額を繰り入れました。

また、収支差額のうち 12 億 11 百万円を基金準備金に繰り入れ、期末の基金準備金は、258 億 16 百万円となりました。この結果、期末の基本財産の総額は、316 億 84 百万円となりました。

しかし、保証債務残高に対する基本財産の割合(5.05%)は全国平均(6.32%)を下回っていることから、今後も計画的に財政基盤の強化を図っていきます。

平成 26 年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

| 項 目 | 金 額 | 前年度比増減額 |
|-------------|----------------|----------------|
| 経常収入 | 78 億 2,908 万円 | △9,908 万円 |
| 経常支出 | 51 億 2,328 万円 | △2,743 万円 |
| 経常収支差額 | 27 億 580 万円 | △7,164 万円 |
| 経常外収入 | 103 億 2,236 万円 | △34 億 365 万円 |
| 経常外支出 | 107 億 375 万円 | △34 億 7,593 万円 |
| 経常外収支差額 | △3 億 8,139 万円 | 7,228 万円 |
| 制度改革促進基金取崩額 | 9,606 万円 | 554 万円 |
| 当期収支差額 | 24 億 2,047 万円 | 618 万円 |

4. 重点課題への取組状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取組状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

【保証実績】

a 保証承諾

中小企業等の資金繰りに万全を期すため、金融機関との連携を密にしながら、経営実態や将来性を踏まえ、柔軟に保証判断し、借換保証の推進や創業関連保証などの政策保証に積極的に取り組みました。

また、提携保証制度の改正・拡充も行い、一件あたりの保証承諾額が増加し、保証承諾は、件数は前年度実績を下回るものの、金額は前年度実績を上回りました。

(単位：件、百万円、%)

| | | |
|--------|---------|---------------|
| 保証承諾件数 | 26,380 | 前年度実績比 98.1% |
| 保証承諾額 | 312,359 | 前年度実績比 103.1% |

b 保証債務残高

保証承諾額は増加したものの、全国緊急保証などの過去に保証承諾した保証債務残高の償還などにより、保証債務残高は、件数・金額ともに前年度実績を下回りました。

(単位：件、百万円、%)

| | | |
|--------|---------|--------------|
| 保証債務件数 | 80,232 | 前年度実績比 93.8% |
| 保証債務残高 | 626,808 | 前年度実績比 97.0% |

全国的にも保証承諾が伸び悩み保証債務残高が減少する中、新たな協会保証制度の創設をはじめ、中小企業等のニーズに対し適切・柔軟に制度の見直しを行うとともに、各種保証制度の積極的な活用に努めた結果、保証承諾額は 6 年ぶりに前年度を上回るなど各種の取組に対して一定の効果がありました。

今後も、県内経済が緩やかに回復している中、引き続き中小企業等の資金繰りに万全を期すため、そのニーズに適宜適切に対応していく必要があります。

ア 保証利用の推進

事業経験の浅い中小企業等のステップアップを支援するため、従来の提携保証制度の「わかば保

証」と「スマイル保証」を統合し「ステップ保証」を創設しました。同制度は保証期間を10年以内の長期にするなど、中小企業等の利用機会の拡大を図ることで、同制度の利用は件数・金額ともに大幅に増加しました。また、通常の運転資金の保証期間を7年以内から10年以内に延長したのをはじめ、他の保証制度についても中小企業等や金融機関等の要望を踏まえ、保証料率の一部引下げを含む制度の見直しを柔軟かつ適切に実施しました。

さらに、中小企業等向けアンケートの結果や金融機関の意見も取り入れ、新たな設備投資を必要とする中小企業等に対し、設備投資の促進と資金調達コストの低減を図った「バックアップ保証」を新設しました。

また、役員による保証推進活動や各種保証キャンペーンの実施により保証利用の推進に努めました。

イ 政策保証の推進

中小企業等の実情に応じた資金繰りに対応するため、借換保証を中心とした各種政策保証や県・市町の融資制度を活用した保証推進に努めました。また、創業者に対しては、関係機関等と共催する「起業相談会」に当協会の中小企業診断士有資格者を派遣し創業前の段階から保証相談に応じるなど、創業者への支援に努めました。また、支援創業関連保証及び経営者保証ガイドライン対応保証についても、金融機関等関係機関と連携し、その利用促進に努めました。

ウ 適正保証の推進

信用リスクの低減を図るため、代位弁済に至った案件を検証し業務連絡会議で報告するとともに、検証結果を審査担当者に周知し、保証審査における考え方の平準化に努めました。また、関連企業の状況を考慮した保証判断に努めました。

さらに反社会的勢力や不正利用者の保証利用を未然に防止するため、警察等関係機関との連携に加え、協会独自の取組として、新聞や経済誌等により、反社会的勢力等の情報収集・蓄積を進め、保証相談や保証審査に活用しました。

エ 関係機関との連携

当協会の取組方針の周知や金融機関との相互理解を深めるため、積極的に勉強会を実施しました。

また、中小企業等に対する相談機能の向上を図るため、平成26年4月には中国税理士会等と「広島県金融連絡協議会」を創設し、平成27年2月には「ひろしま産業振興機構」、「日本政策金融公庫」「広島県中小企業診断協会」のそれぞれと業務提携等に係る覚書を締結するなど、関係機関と連携し中小企業等の経営支援を行うこととしました。

(2) 期中管理部門

【代位弁済実績】

金融機関をはじめとする関係機関と連携し、個々の企業の実情に沿った返済方法の変更や借換保証による資金繰り支援を推進したことに加え、景気の緩やかな回復も相俟って、件数・金額及び代位弁済率は、いずれも前年度実績を大幅に下回りました。

(単位：件、百万円、%)

| | | |
|--------|-------|-------------------|
| 代位弁済件数 | 1,202 | 前年度実績比 74.1% |
| 代位弁済額 | 6,261 | 前年度実績比 71.1% |
| 代位弁済率 | 1.00% | 前年度実績比 0.35ポイント改善 |

近年、代位弁済は減少傾向で、保証債務残高に占める条件変更残高も平成 26 年度末では 14.0%と年々減少傾向にあります。しかし、県内景気は緩やかな回復基調と言いながらも、中小企業等の資金繰り状況は依然として厳しさが残っており、そのような状況も踏まえれば今後も予断を許しません。

引き続き景気動向に注視し、保証後における継続したモニタリングの実施と実情に即した期中支援に取り組む必要があります。

ア 期中支援の強化

当協会は地域金融のハブ機能として関係機関と連携し、広島県中小企業支援ネットワーク会議や経営サポート会議の開催を通じ、中小企業等の実情に即した期中支援に積極的に取り組みました。その結果、条件変更残高は約 870 億円まで減少し、保証債務残高に占める条件変更残高の構成比も 14.0%まで減少しました。代位弁済率も全国値と比較して低い水準となっており、これらの取組は、条件変更残高の減少と代位弁済抑制の両面に効果がありました。

イ 事故報告提出先に対する対応

延滞日数 40 日超の案件を表示した『内入延滞保証債務状況表』を活用し、金融機関と連携して延滞発生 of 早い段階から中小企業等の現況の把握に努め、条件変更などの支援を行うことで延滞の解消に繋がりました。また、条件変更等の対応が困難な場合は迅速な代位弁済手続を行い、代位弁済支払利息の抑制を図りました。

ウ 創業後のフォローアップ

創業関係保証利用先が策定した創業計画書の実施状況を確認するため、保証決定後 3 か月経過を目途に金融機関から経過報告書及び保証後の決算書の提出を依頼し、創業計画書と乖離が大きい先については、金融機関を通じ原因を確認するとともに必要に応じフォローアップ訪問を行いました。

また、「創業前」「創業時」「創業後」の 3 ステージ支援の強化として、関係機関と連携し『創業 3 S トータルサポート』を平成 27 年 3 月より実施しました。

(3) 回収部門

【求償権回収実績】

回収目標の進捗管理を徹底するほか、督促の強化による回収の最大化に努めたものの、代位弁済の減少、第三者保証人非徴求などの回収資源の乏しい求償権の増加及び担保処分による回収の減少などにより、前年度実績を下回りました。

(単位：百万円、%)

| | | |
|--------|-------|--------------|
| 求償権回収額 | 2,598 | 前年度実績比 82.6% |
|--------|-------|--------------|

一方で積極的な管理事務停止・求償権整理の実施、保証協会債権回収株式会社への回収業務委託により、回収業務の効率化に取り組んだことにより、結果として求償権残高は平成 3 年度以来の減少に転じました。

その中で、回収見込みのある求償権については、「実地調査による現況把握」「入金約束の徹底管理」といった基本動作を徹底するとともに求償権の状況に応じて積極的に法的手続を行った結果、回収金額は減少傾向にありますが、回収率は全国値を上回る結果となりました。

今後とも、第三者保証人非徴求の求償権は増加し、回収見通しは厳しさを増すものと思われます。より一層きめ細かな対応を行うとともに、回収可能な求償権に人的資源を投入するためにも求償権

残高を減少させる取組を進めていく必要があります。

ア 回収の最大化

「実地調査による現況把握」「回収材料の掘り起こし」など中小企業等の実態把握に努めるとともに、求償権の状況に応じて積極的に法的手続を行いました。回収資源の乏しい求償権が増加していることもあり、回収額は前年度を下回りました。

イ 回収業務の効率化

回収資源が乏しい求償権が増加する中、回収見込みのある求償権の回収業務に集中できるよう、積極的な管理事務停止、保証協会債権回収株式会社への回収業務委託など、回収業務の効率化に取り組んだ結果、求償権残高は平成3年度以来の減少に転じました。

ウ 再生支援への取組

求償権の放棄や不平等譲渡及び求償権消滅保証については、適用できる事案の発掘に努めましたが実績はありませんでした。

(4) その他間接部門

地域経済の振興において信用保証協会に求められる役割と責任を全職員が認識し、これを持続的に果たしていくため、引き続きコンプライアンス態勢の一層の充実や経営基盤の強化に努めました。

引き続き改正した規程の周知徹底を図るとともに、定着度合いの確認に係る取組を、より一層努めていく必要があります。

ア コンプライアンス態勢の充実

全職員を対象としたコンプライアンス研修や各部署での勉強会の定期的な実施並びに法令遵守態勢及び個人データ管理状況に関する内部検査の実施など、コンプライアンスプログラムに基づく取組を着実に推進しました。

さらに、反社会的勢力や不正利用者の排除に向け、警察や金融機関と連携をとりながら新聞報道等で掲載された事件などを登録し、保証審査上のシステムに反映させることで保証相談・申込時の反社会的勢力等の発見に繋げました。

イ 経営基盤の強化

経営の透明性を高めるため財務諸表や経営計画等を公表するとともに、業務内容や事業活動についてホームページやディスクロージャー誌などを通じて情報公開に努めました。

また、財政基盤を強化するため自己資金の運用では安全性・流動性に配慮しながら地方債を主体とした有価証券の購入を計画的に行い収益の確保に努めました。その結果、資金運用収入は前年度より増加しました。

ウ 組織の活性化

計画的な新規採用と中途採用の実施により、構成バランスのとれた適正な組織体制の維持に努めました。

また、中堅・若手職員を中心に種々の課題解決を検討する保証関係事務効率化検討委員会と顧客満足度向上策検討委員会の2委員会を設置しました。この2つの委員会の提言を受け、組織として

取組の優先順位を定めて業務改善に繋げました。

エ 人材育成

地域から親しまれ信頼される職員を育成するため、研修計画に基づき内部研修や外部研修を計画通り実施しました。また、各種スキルの向上を図る研修や異業種交流を通じた研修により職員の能力向上と自己啓発に取り組みました。

また、全職員が組織の目標を自覚し行動できるよう、内部研修による周知等により基本理念の浸透に努めました。

5. 外部評価委員会の意見

- (1) 全国的に保証承諾が伸び悩み、保証債務残高が減少する中、中小企業等のニーズを踏まえた新たな協会保証制度の創設や既存保証制度の改正、金融機関との提携保証制度をはじめ各種保証制度を積極的に活用するなど、県内中小企業等に対し迅速な資金供給に取り組んだことは評価できます。

引き続き、中小企業等の実情の把握に努め、各種保証制度を活用した迅速な資金供給を行うことにより、地域経済に貢献されることを期待します。
- (2) 保証後においても継続的に中小企業等の経営状態を把握し、金融機関をはじめ関係機関等との連携を強化し、返済方法の変更や借換保証など中小企業等の実情に応じた期中支援に積極的に取り組まれたことは評価できます。

引き続き、金融機関等関係機関と連携を図り、経営改善に取り組む県内中小企業等を支援されることを期待します。
- (3) 管理事務停止や求償権整理、保証協会債権回収株式会社への回収業務委託を積極的に進める等回収業務の効率化に努めた結果、求償権残高の減少に繋がったことは評価できます。

一方、第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権が増加している中において、引き続き、求償権の内容に応じた回収方針の決定及び進捗管理の徹底などに取り組むことにより、一層の回収の最大化に努められることを期待します。
- (4) コンプライアンスプログラムに基づく取組を着実に実施したことは評価できます。

引き続き、研修等を通じ職員のコンプライアンスへの意識高揚に努めていくとともに、反社会的勢力や不正利用者の排除に向けて取り組まれることを期待します。
- (5) 今後も地域経済の振興において、信用保証協会に求められる役割と責任を持続的に果たしていくため、経営基盤の強化に一層努められることを期待します。